

砂利採取計画の軽微な変更届書について

採取計画の認可庁あてに以下 1. ～ 2. の書類を提出してください。

【提出書類】

- | | |
|--|-----|
| 1. 軽微な変更届書 | 1 部 |
| 2. 砂利採取計画認可申請書に添付した書類のうち、
採取計画の変更により記載内容の変更を必要とするもの | 1 部 |

記入方法等に不明な点がありましたら、産業振興課または採取計画の認可庁まで電話等でお問い合わせください。届出する前に F A X いただければ下見もいたします。

【問い合わせ先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県商工労働部産業振興課資源対策室

電 話：043-223-2735

F A X：043-222-4555